

2023年9月8日

お客さま各位

ニュース証券株式会社

「適格請求書保存方式(インボイス制度)」の開始に伴う対応のお知らせ

2023年10月1日より「適格請求書保存方式(インボイス制度)」が開始されます。

お客さまが有価証券の売買、その他のお取引等において消費税を負担し、かつ、消費税の課税事業者である場合、消費税の仕入税額控除を受けるためには、証券会社が発行した「適格請求書(インボイス)」の保存が必要になります。

これに伴い、弊社では以下のとおり対応いたします。

- 2023年10月1日以降、法人のお客さまにインボイスを交付します。
 - お取引の都度、郵送でお送りいたします。また、電子交付サービスをご利用の場合は、当該サービスで交付します。
 - 上記のお取扱いにつきましては、お客さまのお手続きは不要です。
- 個人のお客さま(個人事業主等のお客さま)でインボイスの交付が必要な場合は、弊社の担当者までお申し出ください。交付にかかるお手続きをご案内いたします。

また、弊社の「適格請求書発行事業者登録番号」は、以下のとおりとなりますので併せてお知らせいたします。

登録番号	T1011001036691
------	-----------------------